

財政状況等一覧表（平成19年度）

（単位：百万円）

団体名 釜石市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
5,835	3,900	399	10,134

1. 一般会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	18,444	18,101	343	337	1,669	21,676	
釜石大槌地区介護認定審査会事業特別会計	8	8	0	0	5	-	
一般会計等 計	18,453	18,109	343	337		21,676	

2. 公営企業会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	685	588	97	711	-	1,740	2	法適用
病院事業会計	545	123	422	0	536	295	-	法適用
簡易水道事業特別会計	169	169	0	0	56	1,349	758	
下水道事業特別会計	1,334	1,318	15	15	220	4,279	1,711	
農業集落排水事業特別会計	102	100	2	2	21	584	-	
漁業集落排水事業特別会計	117	115	1	1	20	439	401	
国民健康保険事業特別会計	5,138	5,017	121	121	313	-	-	
老人保健事業特別会計	4,822	4,920	△ 97	△ 97	371	-	-	
介護保険事業特別会計(保険事業助定)	3,407	3,403	4	4	457	-	-	
介護保険事業特別会計(介護サービス事 業助定)	48	48	0	0	29	-	-	
駐車場特別会計	21	15	6	6	-	-	-	
公営企業会計等 計				763		8,686	2,873	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

（単位：百万円）

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
釜石大槌地区行政事務組合	1,192	1,180	12	12	-	1,775	1,153	
岩手県市町村総合事務組合(一般会計)	17,125	16,250	875	875	1,440	-	-	
岩手県市町村総合事務組合(交通災害特会)	199	180	19	19	25	-	-	
岩手県後期高齢者医療広域連合	984	967	17	17	-	-	-	
岩手県沿岸知的障害児施設組合	239	196	44	44	-	-	-	
岩手沿岸南部広域環境組合	117	116	1	1	-	-	-	
一部事務組合等 計				968		1,775	1,153	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

（単位：百万円）

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
釜石・大槌地域産業育成センター	△ 1	208	3	41	-	-	-	53	47
釜石市体育・スポーツ振興財団	0	47	36	-	-	-	-	-	-
釜石振興開発	△ 1	42	10	5	-	-	-	-	-
サンロック	△ 34	△ 203	15	20	184	-	-	-	-
釜石市土地開発公社	5	240	5	-	90	-	-	670	-
地方公社・第三セクター等 計			69	66	274			670	53

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

（単位：百万円）

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		506	
減債基金		263	
その他充当可能基金		1,441	
充当可能基金 計		2,211	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.60	3.32	△ 0.28	△ 13.31	△ 20.00	水道事業会計		105.85	
連結実質赤字比率		10.85		△ 18.31	△ 40.00	病院事業会計		0.00	
実質公債費比率	15.1	14.5	△ 0.6	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計		0.00	
将来負担比率		151.8		350.0		下水道事業特別会計		3.06	
財政力指数	0.49	0.52	0.03			農業集落排水事業特別会計		45.37	
経常収支比率	92.6	94.0	1.4			漁業集落排水事業特別会計		62.24	

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。